

宮城県中小企業等 B C P・事業継続力強化計画実践支援事業補助金
申請書類チェック表

【申請者について】

☐	宮城県内に本店または支店を有する中小企業（個人事業主を含む）である。
☐	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営む者ではない。
☐	社会福祉法人、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、系統出荷による収入のみである個人農業者（個人の林業・水産業者についても同様）、農業組合法人、任意団体ではない。
☐	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団又は暴力団員等に該当する者ではない。
☐	県税に未納があるものではない。

【事業継続力強化計画等について】

☐	「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」の認定を受けている。 ※または、申請中である。
☐	「事業継続力強化計画」の以下の欄に、本補助金に申請する施設、設備、備品、物品等について記載している。（連携事業継続力強化計画も同様） 【備品、物品等】 「事業継続力強化計画」>「3 事業継続力強化の内容」>「（2）事業継続力強化に資する対策」>「A 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備」>「今後の計画」 【施設、設備等】 「事業継続力強化計画」>「3 事業継続力強化の内容」>「（2）事業継続力強化に資する対策」>「B 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入」>「今後の計画」
☐	「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」の以下の欄に、本補助金に申請する施設、設備、備品、物品等について記載していない。（連携事業継続力強化計画も同様） 「事業継続力強化計画」>「3 事業継続力強化の内容」>「（3）事業継続力強化設備等の種類」
☐	本補助金の交付を受けて取得した施設、設備、備品、物品等については、「中小企業防災・減災投資促進税制」の対象とならないことを確認した。

【申請する施設、設備、備品、物品等について】

☐	申請する施設、設備、備品、物品等については、国、県、市町村等の他の補助金を申請していない。
--------------------------	---

【申請書類について】

☐	申請書（様式第 1 号）
☐	補助事業計画書（様式第 1 号－別紙 1）
☐	事業費所要額調書（様式第 1 号－別紙 2）
☐	暴力団排除に関する誓約書、役員名簿（様式第 1 号－別紙 3）
☐	「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」
☐	「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」の認定書の写し
☐	【法人の場合】履歴事項全部証明書 【個人の場合】開業届及び住民票
☐	納税証明書（すべての県税に未納がないことを証明するもの。）
☐	直近の確定申告書の一部（詳細については「補助事業実施の手引き」参照）
☐	購入する物品・設備等の概要が分かる資料（平面図、仕様書、カタログ等）
☐	積算根拠資料（見積書等）
☐	【設備枠の場合】導入する設備等の配置図